

# 福岡県社会福祉審議会資料

## 【審議事項】

令和3年度社会福祉施設等の整備方針について〔高齢者福祉関連分〕

保健医療介護部介護保険課



## 令和3年度高齢者福祉施設等に関する整備方針について

### 1 基本的な考え方

本県においては、市町村等における老人福祉計画及び介護保険事業計画の見直しを踏まえて策定された第8次の「福岡県高齢者保健福祉計画」（計画期間：平成30年度～令和2年度。以下「第8次計画」という。）に基づき、高齢者福祉施設等の整備を進めているところです。

令和3年度の高齢者福祉施設等の整備については、今年度に策定予定の第9次計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）に基づいて行うこととします。

### 2 介護保険施設の整備について

#### (1) 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

※老人福祉法第20条の5に規定（介護老人福祉施設は介護保険法第8条第27項に規定）

要介護3以上の人及び要介護1又は要介護2の人であって、その心身の状況、その置かれている環境その他の事情に照らして、居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事情があると認められる人を入所させて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う施設です。

第9次計画において、整備の必要性が認められる圏域について、整備を進めます（ユニット型を基本とします。）。

\*ユニット型とは、全室個室で、ユニットケアを行うものをいいます。

ユニットケアとは、入所者を10人程度のグループに分けて、一つの生活単位（ユニット）として、居宅に近い居住環境で介護を行うものです。

#### (2) 介護老人保健施設 ※介護保険法第8条第28項に規定

病状が安定期にある要介護者であって、主としてその心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようになるための支援が必要である者に対して、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことにより、入所者がその能力に応じて自立した生活を営むことができるようにするとともに、居宅における生活への復帰を目指す施設です。

第9次計画において、整備の必要性が認められる圏域について、整備を進めます（ユニット型を基本とします。）。

#### (3) 特定施設入居者生活介護 ※介護保険法第8条第11項に規定

有料老人ホーム等に入居している要介護者に対して、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認等の日常生活上の世話や、機能訓練、療養上の世話を提供します。

第9次計画において、整備の必要性が認められる圏域について、整備を進めます。

**(4) 介護医療院** ※介護保険法第8条第29項に規定

病状が比較的安定期にある要介護者であって、長期にわたり療養が必要である者に対して、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行う施設です。

第9次計画において、整備の必要性が認められる圏域について、整備を進めます。

**3 介護保険施設以外の施設の整備について**

**(1) 養護老人ホーム** ※老人福祉法第20条の4に規定

原則として65歳以上の高齢者であって、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅において養護を受けることが困難な者を入所させる施設です。

第9次計画において、整備の必要性が認められる圏域について、整備を進めます。

**(2) 軽費老人ホーム** ※老人福祉法第20条の6に規定

60歳以上（夫婦の場合、どちらか一方が60歳以上）で、かつ、身体機能の低下等が認められ、又は高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者であって、家族による援助を受けることが困難な者を、無料又は低額な料金で入所させる施設です。入所者が要介護状態等となった場合には、その心身の状況、置かれている環境等に応じ、適切に居宅サービス等を受けることができるよう、必要な援助を行います。

第9次計画において、整備の必要性が認められる圏域について、整備を進めます（ユニット型を基本とします。）。)

**4 施設の改築及び改修について**

老朽化が著しい施設等で、入所者等の安全の確保及び入所者の居住環境の改善等の観点から、施設の改築又は改修の必要性が認められ、かつ、緊急性の高いものの整備を進めます。

また、地域住民との交流や入所者の処遇向上、地域に密着した独自の事業を実施するためのスペースの整備についても進めます。

さらに、特別養護老人ホームの多床室における居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修についても進めます。

## 第8次福岡県高齢者保健福祉計画における整備計画

別表1 特別養護老人ホーム整備計画(地域密着型を除く。)

別表2 介護老人保健施設整備計画

別表3 特定施設入居者生活介護整備計画

別表1 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

高齢者保健 福祉圏域	平成29年度末		第8次(平成30~令和2年度)整備 (床)			令和3年4月1 日の定員予定数 (床)
	施設数 (施設)	定員数 (床)	整備計画数 A	整備数 B	差引 A-B	
福岡・糸島	73	5,667	278	218	60	5,885
福岡市	69	5,387	278	218	60	5,605
福岡市分を 除いたもの	4	280	0	0	0	280
糟屋	14	720	190	130	60	850
宗像	12	594	0	0	0	594
筑紫	13	1,003	160	160	0	1,163
朝倉	11	630	0	0	0	630
久留米	25	1,310	0	0	0	1,310
久留米市	9	560	0	0	0	560
久留米市分を 除いたもの	16	750	0	0	0	750
八女・筑後	15	955	0	0	0	955
有明	23	1,260	0	0	0	1,260
飯塚	21	1,120	60	60	0	1,180
直方・鞍手	12	680	110	110	0	790
田川	24	1,530	0	0	0	1,530
北九州市	71	5,679	200	20	180	5,699
北九州市	59	4,849	180	0	180	4,849
北九州市分を 除いたもの	12	830	20	20	0	850
京築	17	958	50	50	0	1,008
政令市分	128	10,236	458	218	240	10,454
中核市分	9	560	0	0	0	560
県分	194	11,310	590	530	60	11,840
合計	331	22,106	1,048	748	300	22,854

※福岡市については、整備計画数は広域型特別養護老人ホームと地域密着型特別養護老人ホームを合わせた数値、整備数は広域型特別養護老人ホームのみの数値を記載している。

別表2 介護老人保健施設

高齢者保健 福祉圏域	平成29年度末		第8次(平成30~令和2年度)整備 (床)			令和3年4月1日 の定員予定数 (床)
	施設数 (施設)	定員数 (床)	整備計画数 A	整備数 B	差引 A-B	
福岡・糸島	35	3,042	0	0	0	3,042
福岡市	28	2,627	0	0	0	2,627
福岡市分を 除いたもの	7	415	0	0	0	415
糟屋	7	585	0	0	0	585
宗像	4	350	0	0	0	350
筑紫	8	660	0	0	0	660
朝倉	7	548	0	0	0	548
久留米	14	1,270	0	0	0	1,270
久留米市	8	700	0	0	0	700
久留米市分を 除いたもの	6	570	0	0	0	570
八女・筑後	8	630	0	0	0	630
有明	14	1,118	0	0	0	1,118
飯塚	9	790	0	0	0	790
直方・鞍手	11	684	0	0	0	684
田川	10	760	0	0	0	760
北九州	43	3,519	0	0	0	3,519
北九州市	36	2,940	0	0	0	2,940
北九州市分を 除いたもの	7	579	0	0	0	579
京築	12	992	0	0	0	992
政令市分	64	5,567	0	0	0	5,567
中核市分	8	700	0	0	0	700
県分	110	8,681	0	0	0	8,681
合計	182	14,948	0	0	0	14,948

別表3 介護専用型・混合型特定施設入居者生活介護整備計画

高齢者保健福祉圏域	区分	平成29年度末		第8次(平成30~令和2年度)整備 (床)			令和3年4月1日 の定員予定数 (床)
		施設数 (箇所)	定員数 (床)	整備計画数 A	整備数 B	差引 A-B	
福岡・糸島	介護専用型	0	0	0	0	0	0
	混合型	61	4259	0	0	0	4,259
	計	61	4,259	0	0	0	4,259
福岡市	介護専用型	0	0	0	0	0	0
	混合型	60	4,235	0	0	0	4,235
	計	60	4,235	0	0	0	4,235
福岡市分を除いたもの	介護専用型	0	0	0	0	0	0
	混合型	1	24	0	0	0	24
	計	1	24	0	0	0	24
粕屋	介護専用型	0	0	0	0	0	0
	混合型	9	489	0	0	0	489
	計	9	489	0	0	0	489
宗像	介護専用型	0	0	0	0	0	0
	混合型	5	326	0	0	0	326
	計	5	326	0	0	0	326
筑紫	介護専用型	1	100	60	60	0	160
	混合型	17	908	0	0	0	908
	計	18	1,008	60	60	0	1,068
朝倉	介護専用型	0	0	0	0	0	0
	混合型	1	43	0	0	0	43
	計	1	43	0	0	0	43
久留米	介護専用型	1	30	0	0	0	30
	混合型	16	583	0	0	0	583
	計	17	613	0	0	0	613
久留米市	介護専用型	1	30	0	0	0	30
	混合型	12	475	0	0	0	475
	計	13	505	0	0	0	505
久留米市分を除いたもの	介護専用型	0	0	0	0	0	0
	混合型	4	108	0	0	0	108
	計	4	108	0	0	0	108
八女・筑後	介護専用型	0	0	0	0	0	0
	混合型	3	124	0	0	0	124
	計	3	124	0	0	0	124
有明	介護専用型	0	0	0	0	0	0
	混合型	10	286	0	0	0	286
	計	10	286	0	0	0	286
飯塚	介護専用型	0	0	0	0	0	0
	混合型	10	378	0	0	0	378
	計	10	378	0	0	0	378
直方・鞍手	介護専用型	4	173	0	0	0	173
	混合型	8	479	0	0	0	479
	計	12	652	0	0	0	652
田川	介護専用型	1	70	0	0	0	70
	混合型	7	292	0	0	0	292
	計	8	362	0	0	0	362
北九州市	介護専用型	1	50	0	0	0	50
	混合型	55	3,361	0	0	0	3,361
	計	56	3,411	0	0	0	3,411
北九州市	介護専用型	0	0	0	0	0	0
	混合型	50	3,082	0	0	0	3,082
	計	50	3,082	0	0	0	3,082
北九州市分を除いたもの	介護専用型	1	50	0	0	0	50
	混合型	5	279	0	0	0	279
	計	6	329	0	0	0	329
京築	介護専用型	0	0	0	0	0	0
	混合型	16	845	0	0	0	845
	計	16	845	0	0	0	845
政令市分	介護専用型	0	0	0	0	0	0
	混合型	110	7,317	0	0	0	7,317
	計	110	7,317	0	0	0	7,317
中核市分	介護専用型	1	30	0	0	0	30
	混合型	12	475	0	0	0	475
	計	13	505	0	0	0	505
県分	介護専用型	7	393	60	60	0	453
	混合型	96	4,581	0	0	0	4,581
	計	103	4,974	60	60	0	5,034
合計	介護専用型	9	423	60	60	0	483
	混合型	218	12,373	0	0	0	12,373
	計	226	12,796	60	60	0	12,856

※ 養護老人ホームの特定施設入居者生活介護事業者の指定については、整備計画数の対象としない。  
 ※ 介護専用型:入所定員30人以上で、入居者が要介護者及びその配偶者等に限定されるもの。  
 ※ 混合型:入居者が要介護者及びその配偶者等に限定されないもの。



参考資料

令和 2 年 8 月 19 日

保健医療介護部介護保険課

福岡県における特別養護老人ホーム入所申し込み状況調査について

○ 調査の概要

- ・ 基準日 令和元年 4 月 1 日
- ・ 対象施設 県内の特別養護老人ホーム：418 施設（政令市及び中核市を含む。）

入所申込者の状況

(単位：人)

区 分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
入所申込者数	(5.1%) 493	(9.5%) 923	(34.6%) 3,372	(32.6%) 3,171	(18.3%) 1,777	(100.0%) 9,736
自宅の人	(2.2%) 213	(4.4%) 432	(13.1%) 1,277	(9.3%) 903	(4.5%) 435	(33.5%) 3,260
自宅でない人	(2.9%) 280	(5.0%) 491	(21.5%) 2,095	(23.3%) 2,268	(13.8%) 1,342	(66.5%) 6,476

前回調査との比較

(単位：人)

区 分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
前回調査 (H28年 4 月) ①	539	916	2,488	2,458	1,522	7,923
自宅の人	226	405	1,069	735	361	2,796
自宅以外の人	313	511	1,419	1,723	1,161	5,127
今回調査 (H31年 4 月) ②	493	923	3372	3171	1777	9,736
自宅の人	213	432	1,277	903	435	3,260
自宅以外の人	280	491	2,095	2,268	1,342	6,476
差引③(②-①)	△ 46	7	884	713	255	1,813
自宅の人	△ 13	27	208	168	74	464
自宅以外の人	△ 33	△ 20	676	545	181	1,349
増加率 ③/①	-8.5%	0.8%	35.5%	29.0%	16.8%	22.9%

○ 前回に比べて入所申込者が増加した理由

- ・ 特別養護老人ホームの入所が原則要介護 3 以上となり、要介護認定者数の増加、特に 75 歳以上かつ入所要件である要介護 3 以上の認定者の増加によるもの。

